

総務委員会資料

所管事務の調査（視察）

令和4年度川崎市総合防災訓練について

資料 令和4年度川崎市総合防災訓練実施要領

令和4年9月4日

危機管理本部

令和4年度 川崎市総合防災訓練

(第43回 九都県市合同防災訓練)

訓練実施要領

令和4年9月

川崎市

目 次

第1章 訓練概要

1 目的	1
2 実施日時	1
3 訓練想定	1
4 訓練の特徴	1
5 訓練参加予定機関数・人数	1
6 訓練会場	1
訓練会場<<案内図>>	2
7 訓練概要、構成メンバー	3
8 啓発・展示概要	4

第2章 共通事項

1 訓練の中止基準	7
2 服装について	8
3 救護所について	8
4 会場へのアクセスについて	8
5 その他注意事項	8
6 広報について	8

第3章 開会式・閉会式について

..... 8

第4章 訓練要領等

..... 9

A-1 情報収集・道路啓開・緊急交通路確保訓練	10
A-2 救出救護訓練	11
A-3 一斉放水訓練	12

目 次

B-1	避難所運営訓練	13
B-2	避難所医療訓練・二次避難所移送訓練	14
B-3	支援物資緊急輸送訓練（受入）	15
B-4	燃料補給訓練	16
B-5	災害ボランティアセンター運営訓練	17
B-6	区本部訓練	18
C-1	避難所運営訓練	19
C-2	二次避難所移送訓練	20
C-3	支援物資緊急輸送訓練（受入）	21
C-4	燃料補給訓練	22

第1章 訓練概要

1 目的

首都直下型地震等の地震災害の発生に備え、自助・共助・公助の理念に基づき、市民、自主防災組織、企業、市及び関係行政機関等が迅速な初動活動と災害応急対策を確立するとともに、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の強化を図ることを目的とします。

特に、今回は、大地震発生から3、4日経過後の避難所運営に着目した訓練を取り入れるなど、実際の発災時を想定した「より実践的」な総合防災訓練を実施します。

2 実施日時

令和4年9月4日（日）9:00～12:00

3 訓練想定

震災

- (1) 想定規模 川崎市直下を震源とする地震
- (2) 地震規模 マグニチュード7.3
- (3) 最大震度 7

4 訓練の特徴

今年度は、「大地震発生から数時間」「大地震発生から3、4日」と、2つの災害フェーズに分けて実施する。

- (1) 「大地震発生から数時間」を想定した訓練

震災から数時間後の市街地において、市及び各防災関係機関が、相互に連携して、情報収集や道路啓開、救出救護活動を実施する。

- (2) 「大地震発生から3、4日」を想定した訓練

震災から3、4日経った避難所を中心に、避難所運営訓練や医療・福祉関連の訓練を実施する。また、緊急物資輸送訓練や、燃料補給訓練を同じフェーズで実施する。

- (3) 展示・啓発

犬蔵中学校、犬蔵小学校において、関係機関・企業の展示・啓発を行います。

5 訓練参加予定機関数・人数

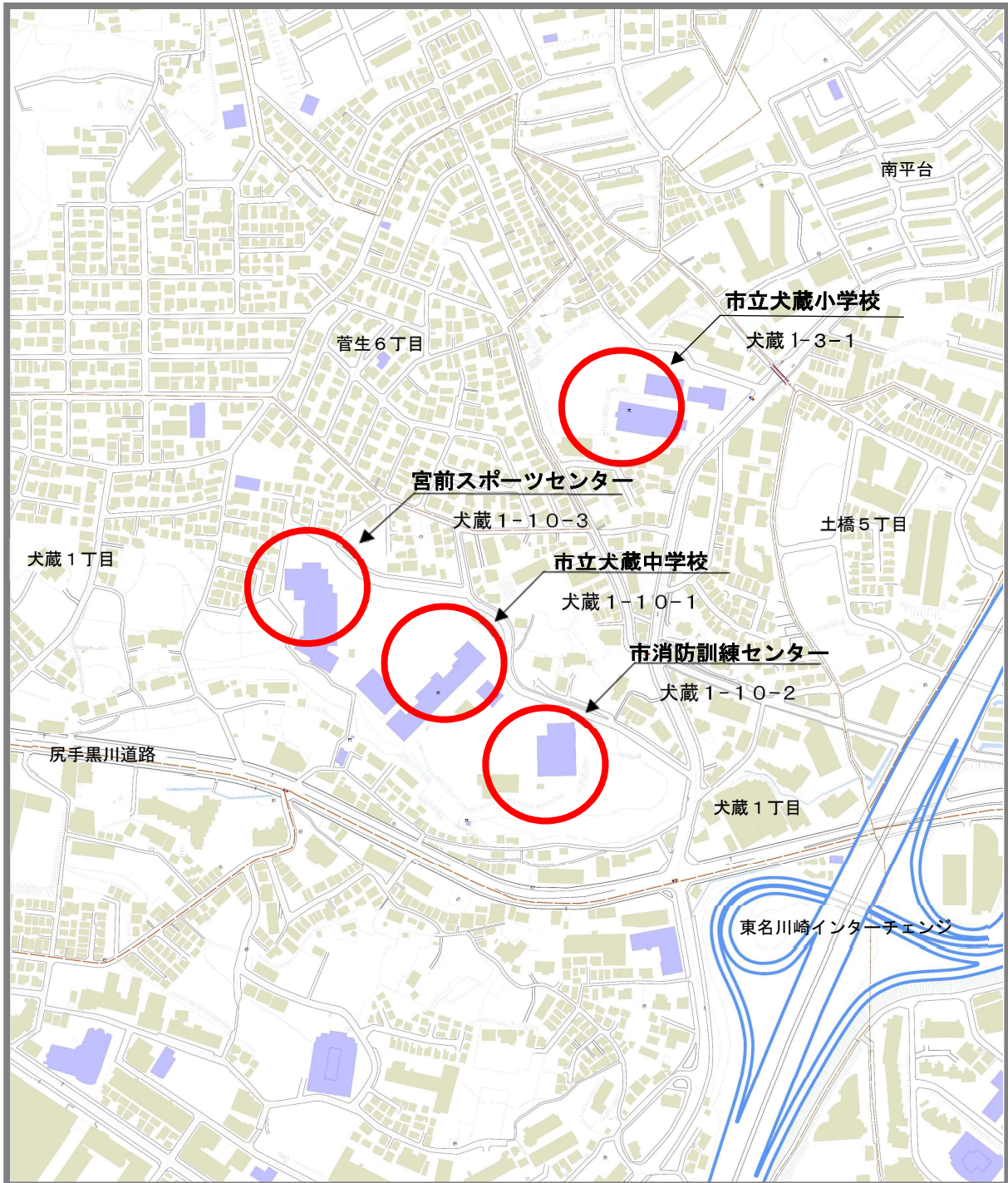
・市及び関係行政機関等	270人
・犬蔵中学校避難所運営会議及び各町会	130人
・犬蔵小学校避難所運営会議及び自主防災組織	100人
合計	500人

6 訓練会場

・市消防訓練センター	宮前区犬蔵 1-1 0-2
・市立犬蔵中学校	宮前区犬蔵 1-1 0-1
・市立犬蔵小学校	宮前区犬蔵 1- 3-1
・宮前スポーツセンター	宮前区犬蔵 1-1 0-3

訓練会場

《案内図》



7 訓練概要、構成メンバー

A 市消防訓練センター（9:00～10:00）

	訓練概要	構成メンバー
A-1	情報収集・道路啓開・緊急交通路確保訓練 上空及び地上における情報収集、がれき等の除去や検問所の設置により緊急交通路を確保する訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県警察（第二機動隊、宮前警察署） ・陸上自衛隊 3 1 普通科連隊 ・宮前消防団 ・DMAT（聖マリアンナ医科大学病院）
A-2	救出救護訓練 建物損壊などの被害がある中で、建物内からの救出活動など、関係機関が連携して訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎建設業協会宮前作業隊 ・災害救援バイク隊ペガサス宮前
A-3	一斉放水訓練 余震により出火した座屈ビルに対し、一斉放水による消火訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 【川崎市】 ・区本部（道路公園班） ・消防局 ・宮前消防署 ・健康福祉局

B 市立犬蔵中学校会場（9:00～12:00）

	訓練概要	構成メンバー
B-1	避難所運営訓練 大地震発生から3、4日経った避難所における様々な場面に応じた訓練を実施する。	<p>実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬蔵中学校避難所運営会議
B-2	避難所医療訓練・二次避難所移送訓練 大地震発生から3、4日経った避難所において、容態の悪い避難者を、保健医療調整本部の調整のもと、DMATによる診察を実施する。また、特別に配慮が必要な避難者については、災害福祉調整本部の調整のもと、二次避難所への移送を実施する。	<p>協力団体（機関）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMAT（聖マリアンナ医科大学病院） ・川崎地区ケア輸送連絡会 ・一般社団法人神奈川県トラック協会川崎サービスセンター ・神奈川県 LP ガス協会川崎北支部 ・社会福祉法人三神会 特別養護老人ホームフレンド神木
B-3	救援物資緊急輸送訓練（受入） 救援物資を避難所で受け入れる訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 【川崎市】 ・区本部（被災者支援班、保健衛生・福祉班） ・健康福祉局
B-4	燃料補給訓練 区本部からの要請を受け、協定締結団体の協力を得て、避難所の炊出し用の燃料（LP ガス）の補給を行う。	
B-5	災害ボランティアセンター運営訓練 「区災害ボランティアセンター運営訓練」「川崎市災害ボランティア支援センター運営訓練」等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 ・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市宮前区社会福祉協議会 ・公益財団法人かわさき市民活動センター

B-6	区本部訓練 救援物資、保健・福祉関係について、避難所との情報伝達を実施する。	【川崎市】 ・区本部（事務局、庶務班、保健衛生・福祉班）
-----	--	---------------------------------

C 市立犬蔵小学校会場（9:00～12:00）

	訓練概要	構成メンバー
C-1	避難所運営訓練 大地震発生から3、4日経った避難所における様々な場面に応じた訓練を実施する。	実施主体 犬蔵小学校避難所運営会議
C-2	二次避難所移送訓練 大地震発生から3、4日経った避難所における特別に配慮が必要な避難者について、ケースワーカーによる相談支援の結果等を踏まえ、二次避難所への移送の適否などの調整を行う。	協力団体（機関） ・赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部 ・神奈川県石油業協同組合川崎中央支部 ・神奈川県 LP ガス協会川崎北支部
C-3	救援物資緊急輸送訓練（受入）	・一般社団法人ボーイスカウト神奈川連盟 【川崎市】
C-4	救援物資を避難所で受け入れる訓練を実施する。 燃料補給訓練 区本部からの要請を受け、協定締結団体の協力を得て、避難所の非常用電源の燃料（灯油）及び炊出し用の燃料（LP ガス）の補給を行う。	・区本部（被災者支援班） ・危機管理本部 ・健康福祉局

8 啓発・展示概要 市立犬蔵中学校

	啓発・展示概要	構成メンバー
1	市街地火災延焼防止訓練 各避難所に配置されている消火ホースキットを活用し、震災初期に発生した建物火災の、延焼防止及び鎮圧を目的とした訓練を行う。	・宮前消防署、消防団
2	初期消火訓練 震災時の初期消火を想定し、消火器の基本的な使用方法について水消火器を使用した訓練を実施する。	・宮前消防署、消防団
3	火災避難訓練 火災発生時の基本的な避難行動を、煙体験ハウスを使用し訓練を実施する。	・宮前消防署、消防団

<p>4</p>	<p>リフティング訓練(倒壊重量物排除訓練) 震災時に家屋や家具が倒壊した状況を想定し、ボールなどを使用して、復旧に向け家族や近隣の住人のみで重量物を持ち上げ、排除する訓練を実施する。</p>	<p>・宮前消防署、消防団</p>
<p>5</p>	<p>地震体験 関東大震災や東日本大震災など、過去にあった震災の地震を地震体験車で疑似体験する。</p>	<p>・川崎市消防防災指導公社</p>
<p>6</p>	<p>応急給水拠点訓練 給水車を使用した給水訓練を実施する。 応急給水拠点の説明や災害対策の取り組みなどの防災啓発を実施する。</p>	<p>・上下水道局サービス推進部 中部サービスセンター</p>
<p>7</p>	<p>集合住宅上階からの負傷者救出訓練 停電時や、エレベーターのない中高層住宅上階で人が発生したことを想定し、家族や近隣の住人のみで安全・確実に負傷者を階下に搬送する訓練を実施する。</p>	<p>・一般社団法人 RISK WATCH</p>
<p>8</p>	<p>ガラス踏み訓練 屋内にガラスや食器が散乱した状況を想定し、災害用屋内履きの準備や、家具の転倒防止対策の重要性を啓発する。</p>	<p>・宮前区自主防災組織連絡協議会</p>
<p>9</p>	<p>消防署、消防団の広報・啓発 地域を守る消防署、消防団の活動の紹介や、消防団の新規入団募集を実施する。</p>	<p>・宮前消防署、消防団</p>
<p>10</p>	<p>警察署の広報・啓発 安全・安心の保持を主眼とした震災時の警察の活動を広報する。</p>	<p>・宮前警察署</p>
<p>11</p>	<p>net119の広報・啓発 聴覚障害者用119番通報システムの広報を実施するとともに、未登録の聴覚障害者に対して登録のサポートを実施する。</p>	<p>・消防局警防部指令課</p>
<p>12</p>	<p>環境事業所の広報・啓発 震災後のごみの分別について広報する。</p>	<p>・環境局宮前生活環境事業所</p>
<p>13</p>	<p>女性目線の防災について 女性目線の避難所運営について啓発する。</p>	<p>・川崎市男女共同参画センター</p>
<p>14</p>	<p>お薬についての広報・啓発 お薬手帳や、災害時の常備薬等について啓発する。</p>	<p>・宮前区薬剤師会</p>
<p>15</p>	<p>耐震化の広報・啓発 ピノキオぶるる(木造住宅倒壊模型)による建物倒壊体験</p>	<p>・まちづくり局市街地整備部 まちづくり推進課</p>
<p>16</p>	<p>災害時の伝言についての広報・啓発 伝言ダイヤルなどの紹介</p>	<p>・株式会社 NTT 東日本—南関東川崎支店</p>

17	マイコンメーター手動復旧の広報・啓発 ガスマイコンメーターの手動復旧方法の展示をはじめ、東京ガスが取り組んでいる各種防災対策について啓発する。	・東京ガスネットワーク株式会社川崎支店
18	東京電力の防災対策の広報・啓発 E V自動車や蓄電池の展示をはじめ、東京電力が取り組んでいる各種防災対策について啓発する。	・東京電力パワーグリッド株式会社川崎支社
19	ペットの災害対策の広報・啓発 日頃からペットのしつけや健康管理を適切に行い、災害時に備える。	・健康福祉局保健医療政策部
20	地域包括ケアシステムの広報・啓発 自助・共助による災害時の救助活動等について啓発する。	・地域みまもり支援センター
21	聴覚障害者の広報・啓発 遠隔手話通訳、音声認識、ホワイトボードを活用した筆談等のコミュニケーションの体験	・川崎市聴覚障害者情報文化センター

市立犬蔵小学校

	啓発・展示概要	構成メンバー
1	ペット同行避難 ペットと同行避難をするのに必要となる、ケージや避難に必要な物品などを展示。また、パネルを用いて日ごろの備えなどの啓発を行う。	・市災害対策本部 被災者支援班他
2	携帯トイレの備蓄啓発 洋式トイレを展示し、そこへ携帯トイレを使用して使い方をさせる。災害時におけるトイレの重要性について啓発を実施。	

宮前スポーツセンター

	啓発・展示概要	構成メンバー
1	応急救護訓練 震災初期の医療機関が逼迫した状況で怪我人や病人に対応すべく、心肺蘇生法・止血法・搬送法を実践的に訓練することで、自助・共助の体制を強化する。	・宮前区赤十字奉仕団
2	VR（仮想現実）体験 現実に体験することが難しい状況を、仮想現実で再現し疑似体験することで、震災時の有効な判断要素を学び、身につける。	・危機管理本部

第2章 共通事項

1 訓練の中止基準

(1) 訓練中止に関する考え方

中止の決定に当たっては、訓練参加者の安全確保と警報発表時における災害対応の必要性を考慮し、次の基準に基づき判断を行うものとします。

(2) 中止判断基準

① 訓練全体の中止

- ア 横浜・川崎方面に各種気象警報（波浪警報は除く）が発表されたとき。
- イ 大規模な災害が発生し、または発生するおそれがあると川崎市（以下市）が判断したとき。
- ウ その他、市が訓練を中止する必要があると認めたとき。（緊急事態宣言が発令され、医療体制が著しく逼迫している状況等）

② 訓練の一部中止・変更

- ア 荒天等により、訓練の事前準備が一部できないとき。又は、当日訓練会場が使用できないとき。
- イ 当日の天候等により、一部の訓練を中止する必要があると市が認めたとき。
- ウ その他、訓練参加機関が、それぞれの基準で実施できないと判断したとき。（緊急事態宣言が発令され、医療体制が著しく逼迫している状況等）

(3) 決定機関・方法

中止の決定は市が行います。

(4) 訓練中止等の決定時期

令和4年9月4日（日）6:30までに決定します。

ただし、それ以降の天候変化等により、訓練の全部または一部の中止基準に該当するに至った場合は、随時中止することとします。

(5) 連絡方法

原則として、訓練開始の2時間前に、テレホンサービス等で中止決定を案内します。ただし、当該時点で実施を決定した場合でも、その後に著しい状況の変化等があれば、その状況に応じて、随時、中止決定を行なうこととします。

●川崎市防災テレホンサービス（自動音声案内）

0120-910-174（無料）※携帯電話からはかけられません。

携帯電話からは、044-245-8870（有料）

●その他緊急連絡

危機管理本部訓練担当 電話：044-200-3139

2 服装について

参加各機関で定められたものを着用してください。

現地で着替える場合には、会場内の更衣室を御利用ください。

3 救護所について

訓練中に、体調を崩したり、気分が悪くなった場合には、会場内の救護所を御利用ください。

4 会場へのアクセス

事前の登録のある車両以外での来場は御遠慮いただき、公共交通機関を御利用ください。

車両は必ず、事前に指定された駐車場をご利用ください。

5 その他注意事項

(1) 各機関で用意した訓練資材やゴミ等は、原則、各自でお持ち帰りいただくようお願いします。

(2) 荷物の預かり所等はありません。各機関、各人で管理してください。

6 広報について

(1) 電波媒体：ラジオ（広報番組等）

(2) 紙媒体：市政だより（8月1日号）

(3) ホームページ：① 川崎市 HP ② 九都県市 HP

第3章 開会式・閉会式

1 開会式について

開会式は行いません。

2 閉会式について

閉会式は、11:40 から犬蔵中学校グラウンドで実施します。

第4章 訓練要領等

- A-1 情報収集・道路啓開・緊急交通路確保訓練
- A-2 救出救護訓練
- A-3 一斉放水訓練
- B-1 避難所運営訓練
- B-2 避難所医療訓練・二次避難所移送訓練
- B-3 支援物資緊急輸送訓練（受入）
- B-4 燃料補給訓練
- B-5 災害ボランティアセンター運営訓練
- B-6 区本部訓練
- C-1 避難所運営訓練
- C-2 二次避難所移送訓練
- C-3 支援物資緊急輸送訓練（受入）
- C-4 燃料補給訓練

訓練番号	A - 1	訓練名称	情報収集・道路啓開・緊急交通路確保訓練
実施場所	川崎市消防訓練センター（川崎市宮前区犬蔵 1 - 1 0 - 2）		
実施機関	川崎建設業協会宮前作業隊 災害救援バイク隊ペガサス宮前 神奈川県警察（宮前警察署） 川崎市（消防局、宮前区本部道路公園班）		
実施時間	9 : 0 5 ~ 9 : 1 8		
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生、主要道路にもがれき等の障害物が散乱し、救出等にあたる緊急車両の通行の妨げとなっている。		
訓練要領	<p>各機関は、緊急交通路を確保するため、道路の調査や障害物の撤去を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●川崎市消防局は、ヘリにより上空から情報収集を行う。 ●ペガサス宮前は、会場内をバイクにて走行し被災情報を収集する。 ●宮前警察署は、通報を受け交通路の通行統制を実施、検問所を設置し、事後、進入する車両の誘導を行う。 ●宮前区本部道路公園班は、道路パトロール及びがれきの一部を撤去。 ●川崎建設業協会宮前作業隊は、ユニック車とダンプトラック等を使用し、道路上に散乱した丸太及びがれき等を撤去する。 ●各機関は、それぞれの活動が終了した時点で退場する。 		

訓練番号	A - 2	訓練名称	救出救護訓練
実施場所	川崎市消防訓練センター（川崎市宮前区犬蔵 1 - 1 0 - 2）		
実施機関	神奈川県警察（第二機動隊） 陸上自衛隊第 3 1 普通科連隊 DMAT（聖マリアンナ医科大学病院） 川崎市（消防局【宮前】指揮情報隊、特別高度救助隊、第 2 消防隊、救急隊ほか）		
実施時間	9 : 1 8 ~ 9 : 5 5		
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生し、座屈した家屋内等に要救助者が多数発生した。		
訓練要領	<p>訓練参加機関は、次の順番で赤色灯及びサイレンを吹鳴し、入場する。</p> <p>①消防、②DMAT、③警察、④自衛隊</p> <p>※宮前消防署指揮車、会場体育館側に現場指揮本部を立ち上げ全体の指揮を執り、要救助者及び建物等の情報収集を実施する。（ドローンによる情報収集を含む）</p> <p>※訓練参加機関車両は、部隊を降車させた後、必要がない車は、速やかに移動させる。</p> <p>○宮前消防署</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 階が座屈した 2 階建て建物を担当し、破壊活動を実施後、建物内狭所空間から要救助者を救出する。 <p>○DMAT（聖マリアンナ医科大学病院）</p> <p>現地調整所における活動調整後、救出活動部隊への助言や応急救護所において救出された要救助者の観察等を実施する。</p> <p>○神奈川県警第二機動隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 階建て建物を担当し、3 連はしごを活用して要救助者を救出する。 <p>○陸上自衛隊第 3 1 普通科連隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造の倒壊家屋及び横転車両を担当し、それぞれの要救助者を救出する。 <p>○航空隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホイスト降下により主訓練棟屋上へ進入し、要救助者をホイスト同時介添えにてヘリ内へ収容する。 		

訓練番号	A - 3	訓練名称	一斉放水訓練
実施場所	川崎市消防訓練センター（川崎市宮前区犬蔵1-10-2）		
実施機関	宮前消防団 川崎市（消防局、宮前消防署）		
実施時間	9:55～10:00		
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生、救出救助作業中に余震が発生し、各機関が一旦撤退後、座屈ビルから出火した。		
訓練要領	<p>余震により出火した座屈ビルに対し、宮前消防団及び宮前消防署が一斉放水により消火活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宮前消防団及び宮前消防署は、出火している座屈ビルの前で隊列を組み、消火のため一斉放水。 		

訓練番号	B-1	訓練名称	避難所運営訓練
実施場所	市立犬蔵中学校（川崎市宮前区犬蔵1-10-1）格技室		
実施機関	犬蔵中学校避難所運営会議、宮前区役所（被災者支援班）		
実施時間	9:30～11:30		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3日目を想定した避難所での運営をするにあたり、各班の役割を確認し、任務分担に沿った訓練を実施するとともに、医療チームによる避難所の巡回、二次避難所への移送等の調整を行う。		
訓練要領	<p>発災3日後を想定した状況付与型の訓練を実施する。</p> <p>各班の主な活動内容</p> <p>① 総務班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者の対応 ・ 安否確認の対応 ・ 落し物対応 ・ 避難所の運営管理 <p>② 情報広報班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者名簿の管理、利用者の把握 ・ 避難者の入・退所の手続き ・ 情報掲示板の管理、広報活動 <p>③ 保健救護班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者の健康状態の確認 ・ 避難所の巡回 ・ 二次避難所移送等の補助 <p>④ 環境衛生班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所内の環境衛生管理 ・ 避難所内環境衛生状況の把握 ・ 生活用水（洗濯場等）に関するルール作りと周知 <p>⑤ 食料班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄物資・支援物資（食料）の管理及び配布 <p>⑥ 施設物資班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄物資・支援物資（食料以外）の管理及び配布 ・ 施設、設備の点検、設置等の対応 		

訓練番号	B - 2	訓練名称	避難所医療訓練・二次避難所移送訓練
実施場所	市立犬蔵中学校（川崎市宮前区犬蔵 1 - 1 0 - 1）格技室・視聴覚室 フレンド神木（川崎市宮前区神木本町 5 - 1 2 - 5）		
実施機関	犬蔵中学校避難所運営会議 DMAT（聖マリアンナ医科大学病院） 川崎地区ケア輸送連絡会 社会福祉法人三神会 特別養護老人ホームフレンド神木 川崎市（宮前区役所（保健衛生・福祉班）、健康福祉局）		
実施時間	9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0		
訓練想定	<p>【 ①避難所医療訓練 】</p> <p>大地震発生から 3 日経った避難所において、容態の悪い避難者を、保健医療調整本部の調整のもと、他県から派遣されたDMATにより診察等を実施する。</p> <p>【 ②二次避難所移送訓練 】</p> <p>避難所医療訓練と同様の想定において、特別に配慮が必要な避難者については、災害福祉調整本部の調整のもと、区本部の保健師によるスクリーニングを行い、二次避難所への移送を実施する。</p>		
訓練要領	<p>9:30 訓練開始（訓練実施のミーティング）</p> <p>9:40 体調を崩した避難者の発生、薬品等の不足について、区本部から保健医療調整本部へ連絡</p> <p>9:45 他県から派遣されたDMATが犬蔵中学校に到着する旨、保健医療調整本部から区本部へ連絡</p> <p>9:55 区本部でDMATの受入れを行った後、避難所へと移動し、避難所の医療ニーズを把握したうえで、DMATが活動を開始（体調を崩した避難者の診察を行い、災害処方箋の発行を実施）</p> <p>10:20 対応終了後、DMATが避難場所から退出し、区本部に到着後、DMATが活動内容を区本部へ情報提供</p> <p>10:30 訓練終了（訓練の振り返り）</p>	<p>【① 避難所医療訓練】※9:30～、10:30～の2回、同じ内容で実施</p> <p>【② 二次避難所移送訓練】※9:30～、10:30～の2回、同じ内容で実施</p> <p>9:30 訓練開始（訓練実施のミーティング）</p> <p>9:40 要配慮スペースに避難された方のさらなる配慮が必要となり、二次避難所へ移送できないか区本部へ連絡</p> <p>9:45 区本部の保健師が対象者と面談の結果、二次避難所への入所が適当と判断し、区本部へ二次避難所の調整を依頼</p> <p>9:55 区本部から災害福祉調整本部へ二次避難所での受入れの可否を打診</p> <p>10:10 災害福祉調整本部の調整の結果、フレンド神木での二次避難所としての受入れが可能となり、区本部へ連絡。区本部から避難所へ二次避難所での受入れが可能になった旨を連絡</p> <p>10:15 区本部が道路状況を確認し、ルートを選定のうえ、川崎地区ケア輸送連絡会へ搬送依頼の連絡。川崎地区ケア輸送連絡会の車両により、対象者を二次避難所まで移送</p> <p>10:30 移送後、区本部へ移送完了の連絡を行い、訓練終了（訓練の振り返り）</p>	

訓練番号	B - 3	訓練名称	支援物資緊急輸送訓練（受入）
実施場所	市立犬蔵中学校（川崎市宮前区犬蔵 1 - 1 0 - 1）		
実施機関	一般社団法人神奈川県トラック協会川崎サービスセンター 犬蔵中学校避難所運営会議 川崎市（宮前区役所、危機管理本部、中央卸売市場北部市場）		
実施時間	10 : 45 ~ 11 : 00		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3日目に、国のプッシュ型支援物資が北部市場駐車場に開設した地域内輸送拠点から避難所である犬蔵中学校に輸送されるため、物資の受入れ、保管場所までの搬入を行う。		
訓練要領	<p>① 避難所におけるプッシュ型支援物資の受入 地域内輸送拠点から輸送される支援物資を安全かつ円滑に受け入れるため、輸送車両を駐車場所まで誘導し、駐車場所での荷降ろしを行う。</p> <p>② 支援物資の保管場所までの搬入及び物品管理 支援物資を保管場所までリヤカーで搬送し、品目、数量を確認の上、食料・物資受入及び配布管理簿に記載し、品目ごとに保管する。</p> <p>③ 情報受伝達 地域内輸送拠点、区本部及び避難所間における支援物資の輸送、受入に係る必要な情報の受伝達を総合防災情報システムや無線等を使用して行う。</p>		

訓練番号	B-4	訓練名称	燃料補給訓練
実施場所	市立犬蔵中学校（川崎市宮前区犬蔵1-10-1）		
実施機関	神奈川県LPガス協会川崎北支部 犬蔵中学校避難所運営会議 川崎市（宮前区役所、危機管理本部）		
実施時間	10:00～10:15		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3日目に、市からの応援要請を受け、協定締結団体から避難所運営に必要な燃料（LPガス）が避難所である犬蔵中学校に供給されるため、受入れ及び設備への接続を行う。		
訓練要領	<p>1 炊出等燃料補給訓練</p> <p>① 避難所における炊出しの準備 避難所の運営項目の一つである炊出しを安全かつ円滑に行うため、協定締結団体の協力を得て燃料（LPガス）を受け入れ、避難所の備蓄物資等を使用して炊出しの準備を行う。</p> <p>② 情報受伝達 災害対策本部事務局受援班、区本部及び避難所間における燃料の供給、受入に係る必要な情報の受伝達を総合防災情報システムや無線等を使用して行う。</p>		

訓練番号	B-5	訓練名称	災害ボランティアセンター運営訓練
実施場所	市立犬蔵中学校（川崎市宮前区犬蔵1-10-1）校庭		
実施機関	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市宮前区社会福祉協議会 公益財団法人かわさき市民活動センター 川崎市（健康福祉局、市民文化局）		
実施時間	9:00～11:30		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3日目を想定した訓練で、災害ボランティアセンターの運営や役割を確認し、災害ボランティアセンターの設置運営の流れを実践することにより、マニュアルの運用について検証する。		
訓練要領	<p>⑦ 区災害ボランティアセンター運営訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズの受付 被災者からのニーズを聞き取り、現地調査の必要性を判断する。 ・ ボランティアの受付 様式に必要事項を記載してもらい、ボランティア経験の有無を確認する。 ・ マッチング・送り出し マッチング待ちの方に依頼内容をアナウンスし募集をかける。募集人数が集まったら、必要な資器材を渡し送り出す。 <p>⑧ 川崎市災害ボランティア支援センター運営訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区センター運営支援訓練 ・ 関係団体やNPO等への要請・調整 ・ 市役所との連携 <p>⑫ 市民向け普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動紹介パネルの展示、チラシの配布 		

訓練番号	B-6	訓練名称	区本部訓練
実施場所	市立犬蔵中学校（川崎市宮前区犬蔵1-10-1）校庭		
実施機関	・区本部（総務班）		
実施時間	9：30～11：30		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3日目を想定した訓練で、避難所と区本部事務局で物資搬送、避難者等の情報受伝達を行う。また区本部事務局と避難所関係班が連携し、避難者の二次避難所等への移送調整を行う。		
訓練要領	<p>① 避難所との情報受伝達 避難所と随時情報受伝達訓練を行い、避難者数の定時報告や、犬蔵中学校避難所からの食料等の物資要請、また区内で発生した被害情報を総合防災情報システムに集約する。</p> <p>② 避難者の二次避難所への移送調整 総合防災情報システムで集約した被害情報等を活用し、犬蔵中学校避難所で体調悪化した避難者の二次避難所への移送ルート进行调整する。</p> <p>③ 状況付与訓練 発災3日後に想定される案件の状況付与を行い、適宜対応を行うとともに、その区計画・マニュアルの実効性を確認する。</p>		

訓練番号	C-1	訓練名称	避難所運営訓練
実施場所	市立犬蔵小学校（川崎市宮前区犬蔵1-3-1）校舎・体育館・ピロティ・校庭		
実施機関	<ul style="list-style-type: none"> ○犬蔵小学校避難所運営会議 <ul style="list-style-type: none"> ・南菅生自治会 ・犬蔵自治会 ・蔵敷団地自治会 ・向ヶ丘第五次自治会 ・犬蔵小学校 PTA ・犬蔵小学校 ○ボーイスカウト川崎第49団 ○ボーイスカウト川崎第54団 ○川崎市（市災害対策本部 被災者支援班等） 		
実施時間	9：00～11：30		
訓練想定	震災発生後、初動期から展開期へ移行となる3、4日目の避難所運営の実動訓練。協定に基づいた物資の活用や要配慮者に対する体験や支援方法の訓練など、体験型訓練を実施。		
訓練要領	<p>①避難所訓練 首都直下型地震の発災に伴い、避難所開設に必要となる間仕切りについて協定を発動。 3日目に到着した間仕切りシステムを体育館内に組立・設置する。</p> <p>②簡易食料調理訓練 災害時にライフラインが途絶している期間でも、日ごろから家庭にある物資と食料で、簡単に調理を行う訓練を実施。</p> <p>③サバイバル体験訓練 震災時は建物が傾いたり、がれきが散乱したりするなど危険な状況が生じる。また、ライフラインが止まり、ガスや電気が使用できないことが想定されることから、「ロープワーク」や「火起こし」など、避難所生活で活かせるサバイバル術を経験する。</p> <p>④要配慮者体験・支援訓練 身体障害・妊婦等の疑似体験及び支援訓練を実施する。疑似体験を通じ、どのような支援が求められるのか、また、配慮することができるのか検討する機会とする。</p>		

訓練番号	C - 2	訓練名称	二次避難所移送訓練
実施場所	市立犬蔵小学校（川崎市宮前区犬蔵 1 - 3 - 1）		
実施機関	川崎市（宮前区役所（保健衛生・福祉班））		
実施時間	9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0		
訓練想定	大地震発生から 3 日経った避難所における特別に配慮が必要な避難者について、区本部のケースワーカーによる相談支援の結果等を踏まえ、区本部内で協議し、二次避難所への移送の適否などの調整を行う。		
訓練要領	<p>9:30 訓練開始（訓練実施のミーティング）</p> <p>9:40 要配慮スペースに避難された方の中で精神的に不安定な方が見受けられ、二次避難所へ移送ができないか区本部へ連絡</p> <p>9:45 区本部のケースワーカーが避難所に向かい、本人及び家族と面談を実施（想定）</p> <p>10:00 区本部内で対応を協議し、二次避難所ではなく病院への入院の方向で調整</p> <p>10:15 調整の結果を家族に伝え、入院について家族も同意</p> <p>10:20 区本部内で情報を共有し、本人から主治医の病院へ連絡。その後、病院から受入可能との連絡</p> <p>10:30 ケースワーカー同行のもと、本人と家族が病院に向かい、訓練終了（訓練の振り返り）</p>	<p>【二次避難所移送訓練】※9:30～、10:30～の2回、同じ内容で実施</p>	

訓練番号	C - 3	訓練名称	支援物資緊急輸送訓練（受入）
実施場所	市立犬蔵小学校（川崎市宮前区犬蔵 1- 3 - 1）		
実施機関	赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部 犬蔵小学校避難所運営会議 川崎市（宮前区役所、危機管理本部、中央卸売市場北部市場）		
実施時間	10:15～10:30		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3日目に、国のプッシュ型支援物資が北部市場駐車場に開設した地域内輸送拠点から避難所である犬蔵小学校に輸送されるため、物資の受入れ、保管場所までの搬入を行う。		
訓練要領	<p>① 避難所におけるプッシュ型支援物資の受入及び搬入 地域内輸送拠点から輸送される支援物資を安全かつ円滑に受け入れるため、輸送車両を駐車場所まで誘導し、駐車場所での荷降ろしを行い、保管場所に搬入する。</p> <p>② 情報受伝達 地域内輸送拠点、区本部及び避難所間における支援物資の輸送、受入に係る必要な情報の受伝達を総合防災情報システムや無線等を使用して行う。</p>		

訓練番号	C-4	訓練名称	燃料補給訓練
実施場所	市立犬蔵小学校（川崎市宮前区犬蔵 1- 3- 1）		
実施機関	神奈川県石油業協同組合川崎中央支部 神奈川県LPガス協会川崎北支部 犬蔵小学校避難所運営会議 川崎市（宮前区役所、危機管理本部）		
実施時間	10:30～10:45（LPガス） 11:00～11:30（灯油）		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3日目に、市からの応援要請を受け、協定締結団体から、避難所運営に必要な燃料（LPガス・灯油）が避難所である犬蔵小学校に供給されるため、受入れ及び設備への接続・燃料備蓄倉庫への補給等を行う。		
訓練要領	<p>1 炊出等燃料補給訓練</p> <p>① 避難所における炊出しの燃料の補給 避難所の運営項目の一つである炊出しを安全かつ円滑に行うため、協定締結団体の協力を得て、燃料（LPガス）を受入れ、ポンベの交換を行う。</p> <p>② 情報受伝達 災害対策本部事務局受援班、区本部及び避難所間における燃料の供給、受入に係る必要な情報の受伝達を総合防災情報システムや無線等を使用して行う。</p> <p>2 非常用発電機燃料補給訓練</p> <p>① 避難所の非常用発電機の燃料の補給 大規模な地震による停電の長期化を想定し、安全かつ円滑に燃料の受入れを行うため、協定締結団体の協力を得て、車両の誘導、避難場所となる体育館の非常用発電機と燃料の備蓄倉庫の位置の確認、燃料の補給方法を確認し、備蓄倉庫から非常用発電機までの燃料の運搬を行う。 また、非常用発電機の試運転を行い、操作方法の確認を行う。</p> <p>② 情報受伝達 災害対策本部事務局受援班、区本部及び避難所間における燃料の供給、受入に係る必要な情報の受伝達を総合防災情報システムや無線等を使用して行う。</p>		